

日時：平成24年10月3日（水）18：30～20：30
場所：総合保健福祉センターりんくる 交流活動室

【 当 日 の 内 容 】

18：30

◆ 開会

18：30～18：35

◆ 本日の進め方（事務局／株ドーコン）

- ・グループ別意見交換の進め方

18：35～18：45

◆ 避難行動の情報提供（事務局／株ドーコン）

- ・基本手順、災害種別の避難時の留意事項、避難所開設の現状の規定、避難行動に関わる資源・現状の確認

18：45～20：00

◆ グループ別意見交換

- ・第1回・第2回の意見交換結果の確認
- ・通常避難者の避難行動の確認
- ・避難所運営の留意点に関する意見交換
- ・要援護者の支援態勢に関する意見交換

20：05～20：30

◆ グループ別意見の発表

- ・各グループ代表者から発表

20：30

◆ 閉会



◆グループ別意見の概要

Aグループ（8名）

- ・一時避難する場所としては問題ないが、高い建物がない、川が近いなどが課題となっている。
- ・避難時には道路が混雑してしまうのが心配であり、近くに橋が崩れると避難しづらくなってしまう。
- ・要援護者は地域に点在しており、町内会で把握しきれない。
- ・避難所である花川小学校では、どの程度備蓄しているのか、どこにあるのか分っていない。いざ必要になった際に出すことができないのではないか。
- ・いざ避難所が開設された際は、町内会できちんと役割分担していくことが出来ると思う。
- ・高い建物が地域にないため、花川小学校が建替えると安心できる。



Bグループ（4名）

- ・避難所までの道路は確保されているので問題ないと思う。ただし、道路が寸断されると、陸の孤島になる懸念がある。
- ・避難所の備蓄品について、実際にきちんと中身を確認していない実態がある。
- ・札幌市と近接し、逃げやすいため、うまく連携できればと思う。
- ・要援護者については、昼間連絡取れないなどの問題があるため、把握するのに時間がかかるのではないか。



Cグループ（8名）

- ・親や子どもなど、若い人は走ってでも避難場所へ行くことができるが、高齢者は市の協力をお願いしながら、要援護者名簿を元にしながら避難を行うことになる。
- ・現在、町内会では、70歳以上の方を対象に、年4回声かけ訪問を行っている。その中で、身体が不自由な方や災害時に支援を必要とする方に、災害時は要援護者名簿をオープンにする了承を得ており、その記録カードをつくっている。そして、その記録カードを元に避難所までに誘導することとしている。この取り組みがまとまったら、再度報告したい。



Dグループ：（6名）

- ・水害や地震など災害状況に応じて避難場所を検討する必要がある。
- ・避難場所の開設がどうなっているのか具体的に分っていないので心配。
- ・備蓄品が避難所でどうなっているのか確認していない。各町内会での備蓄品も必要だと思う。
- ・要援護者名簿は、各町内会で100%に近い登録を目指すべきである。そのためには、各町内会で工夫をした取り組みが必要。例えば役員の輪番制や、町内会活動への参加を呼びかけるなどをすると良いのではないかと。



Eグループ：（6名）

- ・要援護者の把握が一番難しいテーマ。要援護者のリストは、災害が起きる前に提示することも必要である。
- ・避難所となっている星置養護学校の鍵の在り処を、町内会長に事前に教える必要がある。避難所の部屋割りも事前に考えておくべき。
- ・発災時の支援体制は、昔の『隣組』のようなものがあると良いのではないか。
- ・広範囲で避難訓練をするべき。多くの方が避難訓練に参加してもらえるよう、参加者にはプレゼント（防災グッズ、非常食など）を与えるなど、工夫をした訓練を実施すると良いのではないか。



Fグループ：（6名）

- ・まずは、徒歩10分以内の場所にある、身近な公園を1次指定の避難場所すると良いのではないか。そして、まずは一度そこに集まって情報収集を行い、その上で避難するべきではないか。
- ・避難所運営には、しっかりした専門知識を持ったリーダーが必要。いざというときに地域のリーダーとなる人の養成が必要ではないか。
- ・幼稚園の避難に関し、子どもの無事を早く親に連絡するために、緊急配信メールで一斉連絡できるようにしている。他の幼稚園でも、そういった緊急時の情報伝達のシステムがあると良いのではないか。
- ・とにかく訓練が必要であり、訓練の中から問題点を見つけ、改善をしていく必要があると思う。

